

水害避難所新規指定について

現在水害避難所に指定している杉並会館について、令和4年7月から改修工事を行う予定であり、水害避難所としての活用ができなくなるため、杉並会館の水害避難所の指定を解除し、新たに下記施設を水害避難所として指定します。

1 水害避難所新規指定施設

西荻地域区民センター

※現在、西荻地域区民センターの指定管理事業者と締結している「災害対応に関する協定」を更新し、水害避難所としての役割を追加する。

2 水害避難所新規指定施設の活用開始時期

令和4年6月1日～

3 今後の予定

令和4年3月 災害協定の更新及び区民周知開始（区公式ホームページ等）
4月 関係職員へ訓練実施
6月 水害避難所の切り替え運用開始

【避難所新規指定後一覧】

No	避難所	開設順	開設の目安
1	荻窪地域区民センター	A	<ul style="list-style-type: none"> ・警報（大雨・洪水）が発表された場合 ・またはそれに準ずる場合 ・その他必要と認めた場合
2	西荻地域区民センター (新規)	A	
3	杉並第二小学校	B	<ul style="list-style-type: none"> ・Aの状況により、さらに警戒が必要な場合 ・その他必要と認めた場合
4	和田小学校	B	
5	大宮中学校	B(C)	
6	久我山会館	C	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒情報が発表された場合 ・またはそれに準ずる場合 ・その他必要と認めた場合
7	高井戸東小学校	C	
8	方南小学校	C	
9	杉並第一小学校	D	<ul style="list-style-type: none"> ・B及びCの状況により、さらに警戒が必要と認めた場合 ・その他必要と認めた場合
10	中瀬中学校	D	
11	四宮小学校	D	
12	永福小学校	D	
13	杉並第三小学校	E	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨特別警報が発表された場合 ・記録的短時間大雨情報が発表され、かつ被害拡大が見込まれる場合 ・またはそれに準ずる場合 ・その他必要と認めた場合
14	東田小学校	E	
15	桃井第三小学校	E	
16	荻窪小学校	E	
17	高井戸小学校	E	
18	堀之内小学校	E	
19	阿佐ヶ谷中学校	E	
20	荻窪中学校	E	
21	松ノ木中学校	E	
22	泉南中学校	E	
23	高井戸第三小学校	E	
-	桃井第一小学校	F	<ul style="list-style-type: none"> ・西荻地域区民センター、久我山会館にて多数の避難者が発生した場合 ・その他必要と認めた場合
-	高井戸第二小学校	F	
※	他の区立施設・小中学校 (震災時の救援所及び 第二次救援所の活用)		<ul style="list-style-type: none"> ・さらに多数の避難者発生が想定される場合 ・その他必要と認めた場合
計	23カ所		